

2022.4.27 No.171



立科町 議会だより

目次

議案審議報告	p2~5
令和4年度予算のポイント	p6~7
予算特別委員会	p8~11
常任委員会報告	p12~13
一般質問	p14~17
編集後記	p18



(山部)

令和4年第1回定例会を3月3日から3月17日までの15日間の会期で開き、条例制定・改正・廃止や補正予算及び新年度予算などについて審議を行った。以下、審議された内容や議決結果などと、その主な内容を掲載。



◇請願（1件）	結果
えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願書	○
◇議員発議（1件）	結果
ロシアのウクライナ侵攻を強く非難する決議	◎
◇報告（1件）	結果
専決処分事項の報告について	◎

令和4年 第1回臨時会

令和4年1月26日、臨時会が開かれ、住民税非課税世帯等臨時特別給付金を給付するための令和3年度立科町一般会計補正予算（第8号）について審議を行った。

◇補正予算（1件）	結果
令和3年度立科町一般会計補正予算（第8号）について	◎
④ 8,420万円を追加し、総額51億8,462万7千円とするもの。歳入では、子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金（住民税非課税世帯等臨時特別給付事業）8,420万円を増額補正するもの。歳出では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金8,000万円及びその関連事務費420万円を増額補正するもの。	

令和4年 第2回臨時会

令和4年3月28日、臨時会が開かれ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス関連補助金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金に関連する令和4年度立科町一般会計補正予算（第1号）について審議を行った。

◇補正予算（1件）	結果
令和4年度立科町一般会計補正予算（第1号）について	◎
④ 3億2,645万7千円を追加し、総額49億1,645万7千円とするもの。歳入では、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,455万7千円及びデジタル田園都市国家構想推進交付金1億円、県補助金の新型コロナウイルス関連補助金2,190万円等を増額補正するもの。歳出では、国庫補助金等を活用し、新型コロナウイルス感染症への対策、支援及び補助事業費1億2,585万8千円及び情報配信サービスプラットフォーム構築関連事業費2億1,151万円を増額補正するもの。	

■ 第2回臨時会 補正予算の審査のポイント ■

◎総額3億2,600万円余。 新型コロナ対策強化充実と、有線放送に代わる情報伝達手段として住民全戸2,500世帯にタブレットを配布する事業（約2億円）の予算化。

《主な議論》

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎ 1億9,430万円が委託料となっている。一括しての発注するのはなぜか。 Ⓐ 備品購入のほか、操作端末のソフト構築（機能・内容）、システム構築など一括して委託するため。 ◎ 有線放送の代替えとしてどのような方法が良いかの検討もなく、タブレット端末配布が本当に効果的か議論する時間と場がなかったことは。 Ⓐ デジタル田園都市国家構想推進交付金の募集が1月過ぎにあり、急ぎ応募した。採択されるか不明だったために承認されて後、議会に報告した。 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ なじみのない住民に活用してもらうのに、説明会40回で足りるか。 Ⓐ 機器納入業者の社員の力も借りて、丁寧に対応したい。 ◎ 説明会に来なかった住民のために郵送料1,000軒分を予算化したが、分からずに放置することも有るのではないか。 Ⓐ 町民課の職員力を借りて、必要な人には対応したい。 ◎ 2億円をかけて全戸を対象に配布する事業だが、その効果の検証はどのようにするのか。 Ⓐ 一定の期間が過ぎて後、使われ方や効果について意見を聴く機会を設けたい。PDCAを回し検証する。 |
|--|---|

【結果の表示】 ◎全会一致で可決・決定・採択 ○賛成多数で可決など（賛否一覧参照）

◇条例の制定（2件）	結果
立科町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定について	◎
④ 町長や職員等がその職務を行うにつき善意で、かつ、重大な過失がないときは、政令で定める額以上で、条例で定めた基準額以上の損害賠償責任額を免除するもの。	
押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について	◎
◇条例の一部改正（5件）	結果
立科町消防団条例の一部を改正する条例制定について	◎
立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	◎
立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	◎
④ 国民健康保険税算定方式の県下統一に向けた税率改定により、資産税割の税率を引下げるもの。	
立科町観光施設条例の一部を改正する条例制定について	◎
立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について	○
④ スキー場駐車場の一部有料化のため、駐車場使用料を定めるもの。	
◇条例の廃止（3件）	結果
立科町住宅改修資金特別会計設置条例を廃止する条例制定について	◎
④ 特別会計の特定の支出がなくなるため、条例を廃止するもの。	
立科町住宅改修資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例制定について	◎
立科町旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律対象地区住宅改修資金貸付条例を廃止する条例制定について	◎
◇補正予算（9件）	結果
令和3年度立科町一般会計補正予算（第9号）について	◎
令和3年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	◎
令和3年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	◎
令和3年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	◎
令和3年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）について	◎
令和3年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）について	◎
令和3年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	◎
令和3年度立科町下水道事業会計補正予算（第4号）について	◎
令和3年度立科町水道事業会計補正予算（第3号）について	◎
◇当初予算（8件）	結果
令和4年度立科町一般会計予算について	◎
令和4年度立科町国民健康保険特別会計予算について	◎
令和4年度立科町後期高齢者医療特別会計予算について	○
令和4年度立科町介護保険特別会計予算について	○
令和4年度立科町索道事業特別会計予算について	◎
令和4年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について	◎
令和4年度立科町下水道事業会計予算について	◎
令和4年度立科町水道事業会計予算について	◎
◇その他（3件）	結果
蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について	◎
区域外道路の認定の承諾について	◎
工事請負契約の締結について	◎
◇人事（2件）	結果
立科町固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件	◎
立科町教育委員選任について同意を求める件	◎

令和4年度立科町後期高齢者医療特別会計予算・介護保険特別会計予算について

★ 反対討論 村田 桂子

後期高齢者医療では、今年10月から医療費2割負担が導入予定。270人ほどが対象。介護保険事業では、昨年8月より、食事代がほぼ倍になるなど、利用者負担が増大している。両会計共に、年金が減り消費税10%になる中で高齢者の負担が重くなっている中、軽減策がなく認められない。

えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願書

★ 反対討論 榎本 真弓

表題、趣旨説明はもつともであり、えん罪は決してあってはならない。現在、国において検察庁の担当・刑事手続きをする担当・最高裁・法務省・日本弁護士連合会などが合同の協議会で議論している。

刑事訴訟法の改正は、司法制度全体の在り方と密接に関連する問題であり、その是非の判断は刑事訴訟法だけでなく、刑法そのものへの知見も必要である。私が採択に反対するのは、他の議会でも審議が難航したように、専門的な知見を持たない地方議会で審議すべき範囲を超えていると考えるからである。2016年参議院において刑事訴訟法の改正が審議され、容疑者の取り調べを録音・録画する取り調べの可視化の法改正が成立した。共産社民を除く、自民公明民主ほか野党の賛成多数で可決。日本弁護士連合会も賛成している。

えん罪を無くすことは重要であるが、結論付けた意見書の取り扱いは慎重に行うべきである。国の協議会の議論に託し、意見書提出は反対する。

● 賛成討論 村田 桂子

再審制度改正を求める請願書については、無実の罪を晴らすための再審制度が機能するよう「証拠の全開示、検察の異議申し立て中止」などが必要であり、賛成する。

立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について

★ 反対討論 芝間 教男

本条例案は、スキー場ゲレンデに最も近い駐車場3箇所を駐車料金2,000円とする条例である。理由は、遠距離から来る方が駐車できるよう公平性を保つためとし、料金設定し予約制とするとのこと。

公平性を期すためなら予約制だけ取り入れ、何もそんなに高額にする必要はなく無料のままとし併せて計画する大駐車場からの送迎もすればスキー場のブランド力は一層高まり集客できるのでないか。

金額設定は、近隣のどのスキー場と比較してもあまりにも高額である。また、早朝から来ていた熱心な常連のお客の足も遠のく心配もあり反対する。

更に問題であると思うのは、現在該当する駐車場の除雪は立科町で行ないながら、駐車場料金の収入は管理事業者ということである。

町はこの件では検討するとしたが、条例の賛否は現時点であるため、一旦本案を否決し、しっかり除雪の業務等を管理事業者が行うことを明確にしてから、改めて本案件の賛否を審議するべきでないか。

★ 反対討論 村田 桂子

索道事業条例の一部改正は、無料であったスキー場駐車場を上限2,000円として有料化可能にする条例案である。

反対の理由は、夏山・冬山のゴンドラ料金、御泉水ビジターセンター駐車場の有料化に続き、無料であった駐車場を有料化できるようにすることで、利用者離れが加速するのではないかと懸念がある。

また町が指定管理者の言いなりで、指導性の発揮が全く見られなかったことである。町の施設であることから「公共の福祉を増進」「観光事業の伸展に寄与する」という目的からしても認められない。

● 賛成討論 榎本 真弓

スキー場に隣接する駐車場を一部有料化し、観光客が求めるサービスを向上させ環境を整えることができる条例制定である。

委員会では、駐車料金2,000円は高いのではないかと、そもそも有料化にするのは、指定管理者の収入増のためではないかなど意見があった。しかし、サービス向上のために環境を整えることは、委託している行政の務めでないか。駐車場確保は、遠方からの家族客などがゆっくり来場しても、障がい者にとってもゲレンデに近い駐車が可能となる。利用者は、「価値あるものには、相応の対価を支払ってもよい」という観光情報である。よって、賛成する。

請願・陳情の審議結果

受理番号	請願・陳情名	請願・陳情者	付託委員会・審議結果		本会議・審議結果
請願第1号	えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願書	日本国民救援会佐久支部 支部長 井出 節夫 紹介議員 村田 桂子	総務経済 常任委員会	採択 賛成多数	採択 賛成多数

令和3年度立科町一般会計補正予算（第9号）等について

● 賛成討論 中村 茂弘

令和3年度立科町一般会計補正予算（第9号）では、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に伴う予算が追加計上され、立科町と佐久市による合同ワクチン接種時期の前倒しや立科町老人福祉センターでの集団接種など、確実かつ速やかな対応を行うとの説明を受け、併せて令和3年度における各種事業の実績に伴う補正予算との説明を受け、賛成する。

立科町住宅改修資金特別会計設置条例を廃止する条例制定などについては、特別会計における借入金の元利償還金がなくなり、特定の支出がなくなることから、特別会計を廃止し、令和4年度以降は、一般会計で業務を行うとの説明を受け、賛成する。

その他、今定例会に上程された各会計の補正予算などの議案については、その多くが事業実績に伴うものであり、賛成する。

令和4年度立科町一般会計予算について

● 賛成討論 村田 桂子

来年度普通学級の児童が31人、町全体が過疎地域としての認定を受けた事態を受けて、いっそう、子育て支援や移住・定住政策に力を入れた予算取りがうかがわれる。

子育てでは、出産祝金制度が新設されるが、産まれた順で祝金に差が出ることについての議論が多くかわされた。予算額は決定されたが運用については再考の余地がある。保育士を7名増員の計画と小学校の学級規模を30人にするには大英断と評価したい。生ごみ処理機導入や電気自動車リースなど地球温暖化対策、実家に戻る人も対象にするUIターン就業・創業支援や空き家改修のための参加型リフォームの発信・新たな住宅団地の売り出しなど、移住・定住政策が効果を生むことを期待する。

賛否一覽

議案等番号	議員名 議案等の件名	今井	芝間	中島	中村	森澤	今井	村田	榎本	森本	瀧澤	今井	田中	議決結果
		健児	教男	健男	茂弘	文王	清	桂子	真弓	信明	壽美雄	英昭	三江	
議案第8号	立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について	○	■	○	○	○	○	■	○	○	○	○	—	可決
議案第23号	令和4年度立科町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	—	可決
議案第24号	令和4年度立科町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	—	可決
請願第1号	えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願書	○	○	○	■	○	○	○	■	○	■	○	—	可決

※「○」は賛成 「■」は反対 議長（田中三江）は採決に加わりません。

※これ以外の案件等は、全会一致でした。

POINT!!



令和4年度
(2022年度)

予算審議のポイント

3月14・15日議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を開き、慎重に審議した主な議論を紹介し、新規事業を中心に、4つの重点指針に沿ってまとめました。

●住んでみたい、産み育てたいと思える町づくり

●出産祝金制度を新設 …… 645万円
第1子5万円、第2子30万円、
第3子50万円の
祝金を支給する制度



●保育所事業経費 …… 1千万円の増額は
A 未満児が増えるため、保育士を7名増員する。子どもの意欲や自発性を育てたい。

●30人学級実施 …… 738万円
町独自で30人学級に要綱を変え、2クラス設置する。専科教員1名も町で雇用。

●マレットゴルフ場に簡易トイレ
Q 体育施設費27万円は。
A マレットゴルフ場のトイレが不便な場所にあるため、駐車場付近に簡易トイレをリースで利用可能期間中設置。場所は相談して決める。

●UIターン就業・創業支援金制度新設 …… 160万円
首都圏、愛知県・大阪府から移住し、登録企業等へ就業・創業した場合に支援。町民が戻る場合も対象。新築住宅補助金との併用も可能。

●安心安全で持続可能な町づくり

●避難行動要支援者台帳
個別支援計画作成とは …… 143万円

A 障がい者や介護保険認定者など、一番に支援を要する方の台帳を作成するもので、ケアマネなどに枠組み作成を委託するもの。初年度であり、その後はどのように進めるか模索しながら進める。
Q この計画は将来的には町独自で作ると考えているか。
A 独居老人世帯等は自分たちで作成できると考えている。

●地域活性化起業人制度とは。
A デジタル専門人材を企業から1人派遣してもらう。1年間契約、2年間勤務、週2日勤務（1日は庁舎、もう1日はリモート）。仕事は、①行政サービスの

デジタル化、②職員教育、③地域のデジタル化事業の提案など。
Q どのように選定されたか。
A 昨年12月末から総務省の地方創生人材派遣事業のホームページで募集し、5社が応募、ソフトバンクに決めた。
Q 830万円とは高額ではないか。
A 人件費相当の560万円が交付税措置される。270万円は交通費+宿泊費。

●後期高齢者医療制度
Q この10月より、一定の所得のある方は医療費負担が2割となるが、対象の人数と救済策は。
A 対象人数は約270人程度を見込む。国では負担増となる方に、1か月の負担増の上限が3,000円となるよう3か年の経過措置がある。



●豊かな資源を活かした町づくり

●ソバ栽培振興は
A 来年度でソバの収穫用にコンバインを1台（300万円）購入予定。補助金90万円は刈り取り用経費の助成である。道の駅でのそば祭りに17万円の補助。

●収入保険への補助制度新設 …… 59万円
Q 新たに収入保険制度への補助が新設されたが。
A 農業収入の5年間平均値の1割以上落ち込んだ時に、最大その9割が保証される。掛け金の3分の1を補助する制度で、今年度は14件が対象。



●索道事業
Q 指定管理者納付金2,670万円の内訳は。
A 施設賃貸料が1千万円、敷地使用料800万円、その他圧雪車のリース料や自動車共済金立替分などである。
Q 利益が出たらその一定割合を納付してもらうこととなっているが、どうなっているか。
A その年の営業状況によって協議していくこととしており決めていない。令和3年度はコロナ禍でもあり、利益の一定割合の納付金はもらっていない。

●環境にやさしい町づくり

●地球温暖化防止対策 …… 776万円
Q 2050年までに「カーボンゼロ」を目指すが進捗管理はどのように。
A 様々な事業の効果は換算できる。地球温暖化防止推進計画に基づき、2030年までに60%に、50年には「ゼロ」となるよう進めたい。

●電気自動車1台リースと電気容量200V対応工事は。
A 公用車リース料年46.6万円、工事20.2万円である。
Q 役場庁舎への急速充電器設置はしないのか。
A 電気自動車普及した時に検討する。
Q 総務課で公用車を更新するが、電気自動車ではないのか。
A 電気自動車を検討したが、使用頻度が高く長距離使用なのでガソリン車にした。



●太陽熱温水器(給湯システム)導入補助とは。
A 強制循環タイプで蓄熱型、不凍液を循環させ水を温める。1件10万円補助。70万円
Q 強制型はかなり高く(60~100万円)自然循環型(直接水を温める方式・30万円程)の方が普及しやすいが補助対象にしないのか。
A 水道水を使う場合は凍結防止帯など必要で電気代がかかる。これから検討する。

●土砂災害防災マップ作製 …… 270万円
Q 更新時期の取り決めはあるか。増刷だけか。また、ため池マップとは一緒にしないか。
A 更新時期の取り決めは特にないが、今のマップは平成25年作成で、在庫もない。災害地域の変更や施設名の変更もあり新規に作るもの。



予算特別委員会

3月14日・15日の2日間、予算特別委員会を開催し、令和4年度予算（8会計）の審査を行った。

◆一般会計

●歳入

問 町民税の増額の理由は。
答 個人住民税は、コロナからの回復を見越して増額予算とした。法人税は、観光業など厳しい事業者もあるが、製造業は好調で、景気の回復を見込んで増額とした。
問 農家の収入は減っているのではないか。
答 リング・米収入は減少しているが、好調な事業もあり、給与所得も上がっている。
問 地方特例交付金は本年度0となっている理由。
答 国の制度で令和3年度だけであったため。
問 全国町村会より国へ予算措置に対する要望書が提出されたがその成果は。
答 地方交付税など一般財源が前年度を下回らないように基本に確保された。そのため臨時財政

対策債が大幅に抑制されている。

問 観光費雑入の指定管理費納金の内容は。
答 女神湖センター運営事業者からの納付金である。

問 クロスカントリーコースの収入が記載されていないが、有料で提供できる状況にない。
問 条例上有料となっており、表示もある。それとの調整はどうするのか。せめて目隠しに。
答 検討する。

問 対策債が大幅に抑制されている。

問 地方公務員定年延長に伴う新制度支援事業の業務委託について。令和5年度に施行される定年延長に伴う新制度の対応のため、専門業者の支援を受けながら制度設計や例規の整備を行う。
問 定年延長の例規の見直しだけの予算か。定年を迎える職員の研修なども含まれる。
答 町民税の増額を抑制している。

問 公金取扱手数料と機密文書搬出手数料の説明。
答 町の公金を支払う際、各金融機関へ支払う手数料。個人情報や取扱いが重要な文書などを廃棄するために委託業者へ支払う手数料。

総務課

●歳出

問 愛川町友好都市35周年記念事業はどのようなものか。
答 愛川町から連絡があった。特産品や交流事業のバス借上げを予定した概算予算である。今後話めていく。

町民課

問 移住者向け長期滞在住宅整備の内容は。
答 当町への移住希望者対応のため、未利用の教員住宅をワークショップ形式で改修するものである。



上青木教育住宅

問 避難行動要支援者台帳個別支援計画作成委託事業はどのようなものか。
答 障がい者・介護保険認定者など、一番に支援を要する方の台帳を作成する。その方々にはケアマネージャー等がおられるので、その方に枠組みを作成委託するものである。初年度であり、その後はどのように進めるか模索しながら進めて行きたい。

問 避難行動要支援者台帳個別支援計画は、将来的には町独自で作ると考えているか。
答 ケアプランが必要な方については専門の方にお手伝いが必要となるが、独居老人世帯等は自分たちで作成できるものと考えている。

問 権現の湯厨房プレハブ冷蔵庫購入理由と活用方法は。
答 厨房が手狭なため、プレハブ冷蔵庫を購入し、食材毎に保存するものである。

問 地域情報通信設備更新事業の内容は。
答 住民が活用する音声放送、インターネット環境機器の更新を実施するものである。

問 後期高齢者医療の医療費は、この10月より一定の所得のある方は負担が2割となることだが、対象となる人数は何人か。

問 有料道路通行料はこの道路か。
答 高速道路や近隣以外の有料道路である。

問 有線放送運営費補助金の有効性と今後の方針は。
答 町の情報発信のため、有線放送設備や運営に関する農協への補助金。やがて有線放送は終了するため、プロジェクト会議で代替えを検討している。

問 コンビニ収納の伸びの予測は。
答 現金納付約500件の7割程度を見込んでいる。

問 電気自動車リース料200V電源工事はいくらか。
答 公用車リース料は年額46万6千円、工事は20万2千円である。用途に応じて考えていく。



問 カーブミラー整備の箇所は。
答 必要が生じた場合のため、過去の実績から3か所を見込んでいます。

問 消防団員の出勤報酬の内容は。
答 出勤1回1500円、出勤回数は、おおむね3回程度を想定。過去の実績で算出し延べ1020人分。

問 ハザードマップの更新時期の取り決めはあるのか。土砂災害警戒区域もあるが、増刷だけの予算か。ホームページへの掲載も含む予算か。
答 更新時期のサイクルは特にない。刷新しホームページ上でもよりわかりやすい掲載をする。全戸配布を行的確かな避難行動ができるように用意する。

問 ため池ハザードマップとの関連は。
答 それぞれの目的があるが、より見やすくするように検討する。

企画課

問 町公式ホームページのリニューアルの内容は。
答 町公式ホームページの管理システムやデザインの変更を予定している。また、スマートフォン等からのアクセスが増え、利便性の向上対応やセキュリティ対策の改善を予定している。

問 UIJタウン就業・創業移住支援金とは。
答 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府から移住し、県が支援する企業等へ就業や創業等をする場

問 町公式ホームページのリニューアルの内容は。
答 町公式ホームページの管理システムやデザインの変更を予定している。また、スマートフォン等からのアクセスが増え、利便性の向上対応やセキュリティ対策の改善を予定している。

問 UIJタウン就業・創業移住支援金とは。
答 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府から移住し、県が支援する企業等へ就業や創業等をする場

問 町公式ホームページのリニューアルの内容は。
答 町公式ホームページの管理システムやデザインの変更を予定している。また、スマートフォン等からのアクセスが増え、利便性の向上対応やセキュリティ対策の改善を予定している。

問 現在広域連合から実際何人と言うことは示されていないが、今までの1割負担の方の約20%の方が2割負担となる見通しであると聞いている。

答 町の対象となる方は約270人程度になる見込みである。

問 後期高齢者医療の医療費負担2割に増える方への救済策は何か検討されたか。

答 国で医療費の2割負担となった方は、1か月の外来医療の負担増の上限が3千円となるよう3か年の経過措置がある。

問 負担増になる方への町独自の支援策は考えていないか。

答 少子高齢化の大きな動きの中で、国の負担割合の見直しは社会の大きな流れと捉えている。その様な中で、町独自の支援策は考えていない。

問 健康ポイント事業とは。

答 町の健康診断・健康教室等に参加した方にポイント制という形で景品を考えている。

問 目標数は定めているか。

答 検診率が上がり、当初予算30万円の範囲で数は予定するが、効果があがるならもっと前向きに考えて行きたい。

産業振興課

問 農業振興経費の鳥獣対策費の中に昨年話題に上がったサルへの対策は盛り込まれているか。

答 動物が嫌がる超音波の出る機器を対策協議会で購入し、サルにも有効かどうか試してみたい。

問 たてしな屋のブランド化事業について、落花生・さつまいもであるが、当町に適したものか。

答 そば栽培振興は何を考えているか。今年度新たにそば用コンバインを一台購入する。刈り取り費用の

問 昨年度から試験的に栽培した落花生については、地物が小粒ではあるが食味が良かった。また作業の中でふれあい園の皆さんにお願いし、農福連携としても事業展開できた。さつまいももシルクスイートを栽培し好評だった。



問 当町に何が適しているのか調査すべきではないか。

答 県の農業農村支援センターにも確認をしているところであるが、米以外の作物は強粘土質の当町では何が適しているかは難しいところでもある。

問 そば栽培振興は何を考えているか。

答 今年度新たにそば用コンバインを一台購入する。刈り取り費用の

助成は継続する。



問 夢の平展望園地休息所整備工事の2千万円の内容は。

答 ゴンドラ山頂駅を降りて御泉水自然園の入り口にあるトイレの所に、デッキを今よりも広く設け、ゆっくり景色を眺めてくつろげるよう工事をする費用である。

問 クロスカントリーコース仮設トイレが計上されている中、来年度の使用料の取り扱いはどうなっているか。

答 現在自信をもって料金徴収できる状態ではない。理由として、コースとして成立せず管

理が難しい状況であり、今後の課題としてとらえている。

問 予算書に使用料の項目は上げるべきではないか。

答 項目を上げる事により有料化の意思表示になってしまったため、今は予算化しない。

問 どこかのタイミングでしっかりと今後を含めて説明すべきではないか。

答 今後の重い検討課題である。検討したい。

建設環境課

問 屋外広告物安全点検業務の内容は。

答 県の条例に基づき、3年に1回有資格者による高さ4m以上の屋外広告物の点検を実施するものであり、20か所を予定している。

問 動物用マイクロチップが義務化されるため、購入するものである。

答 令和4年6月から、販売犬のマイクロチップが義務化されるため、購入するものである。



茂田井川

問 環境情報紙作成業務の内容は。

答 脱炭素化に向けて、環境保全等の情報を町民へ周知するため、年4回発行するものである。

問 河川修繕工事の概要は。

答 茂田井川護岸改修工事、牛鹿川河川改修工事が主なものである。

問 町営住宅の老朽化が進行しているため、町営住宅改修等計画を策定するものである。

答 町営住宅の老朽化が進行しているため、町営住宅改修等計画を策定するものである。

教育委員会

問 子育て支援費の出産祝金645万円、1子目5万円、2子目30万円、3子目以降50万円の根拠は。1子でも費用がかかるのでは。

答 町初めての試みで、他市町村を調査した結果、家族全体の負担は子どもが増えることで増加すること、また、人口増加に重点を置いたため。

問 祝金を受給後、転出や目的外に流用することを防ぐための制度設計は。

答 定住の意思の確認のみで、強い縛りは考えていない。

問 年齢や体調、家庭の事情で1人しか産めない人に不公平では。また、金額で子どもを区別する様なことになるのでは。

答 意見は様々で、要綱はこれから作成するが、基本このままで進める。

問 保育所事業経費7991万7千円の内訳は。

答 未満児が増えるため、保育士を7名分増員する1千万円を追加。見守り保育をして、子どもの意欲や自発性を育てたい。

問 人権教育費の人権アンケート調査・分析業務委託料128万7千円の内容は。

答 5年毎に更新している「立科町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことを目指す総合計画（令和5年予定）」のために、その実態把握するために、アンケート調査・分析を委託して実施する。

問 体育施設費のリース料27万円は。

答 マレットゴルフ場のトイレが不便な場所にあるため、駐車場付近に簡易トイレをリースで増設。プレー可能期間中に設置する。設置場所は、マレットゴルフクラブと相談して決める。

問 トイレの設置場所を示す案内板が必要では。

答 設置を検討する。

問 文化財保護費修繕費、大庭遺跡竪穴式住居事業112万2千円は。

答 住居が倒壊しかけていて危険なため、撤去・整地する。

問 竪穴式住居を壊して、整地するだけなのに、費用は高いと思うが。

答 見積額であり、入札で変わる。産業廃棄物になるので、法律に従って処分する必要があるためそれなりの費用はかかる。

問 跡地に、写真や看板等の設置は。

答 今後文化財保護委員会等で検討する。

町民課

◆国民健康保険特別会計

問 特定健診の未受診者に対してどのように受診を促すか。

答 システムにより未受診者を把握しており、今までは医療にかかっていない方には、受診を促す通知や勧奨を行うものである。

問 健診の受診率は何くらいか。

答 令和2年度43.6%、令和元年度50.9%、平成30年度50.5%となっている。

◆後期高齢者医療特別会計

問 医療給付費は限度額引き上げに伴い、平均保険料はどのくらい上がるか。

答 令和4年度算出方法は県全体の医療費の合計を過去の実績を踏まえ予測し推計する。県では、平成30年度から令和2年度の3年間の

負担対象額実績と各市町村の構成比率から導き出し推計するが、今のところ立科町でどのくらい上がるかはまだ算出されていない。

問 コロナ禍の影響での事業者の保険料の滞納や相談はあるか。

答 コロナ禍の影響での事業者の保険料の滞納や相談はあるが、相談はない状況である。

◆介護保険特別会計

問 介護予防ポイント事業の内容はどの様なものか。

答 申請頂いた該当者にカードを渡し、介護予防教室に来て頂いた方等に対してスタンプを押す。

また、教室の内容を地域活動などで実践を行なった場合でもスタンプを押す。

30ポイントを限度として商品券と交換する。

産業振興課

◆索道事業特別会計

問 指定管理者納付金2670万円の内容は。

答 協定書にある施設賃貸料が1千万円・敷地使用料800万円・その他圧雪車のリース料や自動車共済などの立替え分である。

問 営業収益に対する一定割合の納付金が含まれていない理由は。

答 コロナ禍の中でどれだけの収益になるか見込めないため。

問 納付金の一定割合と年度協定書でその状況によって協議している事になっていないため、決まっていない。



社会文教建設常任委員会

所 管 町民課・建設環境課・教育委員会
 委員長／今井 清 副委員長／中島健男
 委 員／田中三江 森本信明 村田桂子 中村茂弘

3月10日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

- 質疑**
- Q** 令和3年度立科町一般会計補正予算(第9号)について
- A** 戸籍住民基本台帳費の住民係レジ更新21万円は、窓口のレジが20年以上使用し、突発故障で急遽必要となる。最小限の機能とした。
- Q** 障害者福祉費、扶助費の882万円は、利用者やサービス内容の増加によるもの。
- A** 母子保健費、健診・検診等委託料100万円は、妊娠届が当初35人の予定が、6人増の41名分となった。
- Q** 新型コロナワクチン接種事業費、追加接種対策経費委託料4258万円は、集団接種で佐久市への委託分。
- A** ごみ処理費負担金2183万円の減額は、佐久クリーンセンター搬入路の道路工事負担金の清算による。
- Q** 国庫補助道路整備事業費、設計監理・測量委託料2156万円は、危険度3の判定を受けた17橋の内6橋分を対応する。今期内に申請すると補助率が良いため。
- A** 保育所費のパートタイム会計年度任用職員報酬170万円は、未満児の増加で、保育士フルタイム2名、パート2名計4名増による。
- Q** 教育費、事務局費の小中学校タブレット年度更新70万8千円は、卒業生が使用した端末をリセット・調整し、新1年生が使用する。小中学校各55台分である。
- A** 小中学校の補助金で106万円の減額は、コロナ禍でスキー教室が中止となり、バス代の補助分が減額となった。
- Q** 小学校の学校施設費工事請負費170万円の減額は、小学校低学年トイレ改修の入札結果による。
- A** 社会教育費全般で148万5千円減額の理由は、コロナ禍で各種行事が中止となったことによる。

活動報告

令和4年3月10日(木)

建設環境課所管の現地視察及び調査を実施した。



町道白樺湖大門峠線

(1) 町道白樺湖大門峠線道路整備事業(辺地対策事業)



大型生ごみ処理機

(2) 蓼科生ごみ処理ステーション(大型生ごみ処理機)

総務経済常任委員会

所 管 総務課・企画課・産業振興課・会計室・議会事務局
 委員長／森澤文王 副委員長／芝間教男
 委 員／今井英昭 瀧澤壽美雄 榎本真弓 今井健児

3月11日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

- 質疑**
- Q** 立科町観光施設条例の一部を改正する条例制定について
- A** 三本松テニスコートを廃止するにあたって契約等引きずるものはないか。
- A** 契約は終了しているのではない。
- Q** 削除後は更地にするのか。
- A** 普通財産になり、財政係の方針によるが現状のまま借りたところがあれば貸すし、将来的に必要があれば更地にすることもありえる。
- Q** 令和3年度から貸していたという事だが、その前はどうか。
- A** どこにも貸していなかったが、無断駐車が一時的にあったので、ロープ等で対策していた。
- Q** 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について
- A** スキー場の駐車場はどこまでが指定管理下なのか。
- Q** 国際スキー場は周辺の駐車場は管理内、蓼科牧場大駐車場は管理外。2in1スキー場は点在しているがすべて管理内である。
- A** 有料化することにあたって近隣の調査を実施したのか。
- A** 実施していない。
- Q** 上限2千円としているが2千円徴収するのか。
- A** 基本は2千円だと思いが、割引等柔軟な対応をしている。
- Q** 新しいことを始めるにあたってマイナスにならないようにと心配するが、しっかりと協議を行うのか。
- A** 町としてもチェックしている。
- Q** 観光客をターゲットにしているかと思うが、近隣が2千円だからという価格設定は説得力に欠ける。むしろ高くしても良いのでは。
- A** 近隣に影響がないようにと配慮あつての金額である。
- Q** 令和3年度立科町一般会計補正予算について
- A** たけ池耐震性点検業務の身は。
- Q** 農村地域防災減災事業として細谷大池を対象としている。災害復旧工事費3千万円とあるが、耕作の時期に入ってくるが影響はないか。
- A** 進捗状況として、頭首工、水路の関係はほぼ終わっている。施工中の所が4か所あるが3月中には復旧する。
- Q** 企画課の経費はほとんどが減額になっているが、その理由は何か。
- A** ふるさと寄附金については、立科産コシヒカリの米価の下落等による影響や、4月の凍霜害でリンゴの取扱量が減り、寄附金額が減ったこと、権現の湯では、新型コロナの影響で入館者が減ったことや営業時間の短縮により光熱水費が抑えられた事などがあげられる。

活動報告

令和4年3月11日(金)

産業振興課所管の町内スキー場の現地視察を実施した。



人工降雪機(国際)



▲スキー場駐車場(2in1)



ICゲート(ゴンドラリフト)▶

問 今後の運用での推進日程は。
企画課長 財政措置を受けるため『過疎地域持続的発展市町村計画市町村計画』を策定し、県に4月上旬提出、

問 適用となる人口要件と財政力要件の基準値と町の実績値は。
企画課長 人口要件は、基準23%減少に対し24・1%減少。財政力要件は、全国平均0・51以下を従前から下回っていた。

町長 移住・定住の推進や子育て支援の施策で人口減少の抑制を図ったが、自然減、社会減が増大し歯止めがかからなかった。過疎法の適用を追い風とし、各施策を加速させ、4つの重点指針を力強く推し進める。

問 指定は喜ばしいことではないが、ハード面(施設等)ソフト面(人材等)に過疎債や支援金が使え。これを機に人口増加をして頂きたい。これまでの反省と、過疎法後の今後の方針について。
副町長 令和4年度一般会計予算は編成済みだが、過疎法で予算を見直すの

問 5月上旬協議し、6月定例会で議決後国へ提出する。
副町長 今も、他の重要案件に対応している。過疎法も、同様に現在の枠組の中で対応する。



中島 健男

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(過疎法)について

問 追加事業や財源を過疎債へ振り替える補正予算を9月定例会に提出予定である。
企画課長 パブリックコメントは何時から何時まで行うか。高齢者への配慮も必要だ。
企画課長 4月に20日間ほどホームページや窓口で閲覧可能とする。

問 町民から意見を聞くことは重要だ。
副町長 高速道のインターやJRの駅もなだが、嘆いていても仕方ない。全町一丸となって人口増加に取り組むことが必要。行政はスピード感で過疎対策を推進し、町民には丁寧な説明を願う。

問 過疎債とは別に、過疎地域持続的発展支援給付金の集落再編整備事業に三葉保育園の整備分譲を申請すること。人口増加には、子育て団地や分譲地が是非必要。今後の対応は。
企画課長 2月15日に申請済み。4月中旬に可否がわかる。採択時は、6月定例会に補正予算を上程する。千草保育園跡地等は、現状考えていない。

問 今後職員の業務量が増加する。課をまたいだ横断的業務推進も必要となる。副町長がリーダーとして推進しては。
副町長 令和4年度一般会計予算は編成済みだが、過疎法で予算を見直すの

問 過疎債とは別に、過疎地域持続的発展支援給付金の集落再編整備事業に三葉保育園の整備分譲を申請すること。人口増加には、子育て団地や分譲地が是非必要。今後の対応は。
企画課長 2月15日に申請済み。4月中旬に可否がわかる。採択時は、6月定例会に補正予算を上程する。千草保育園跡地等は、現状考えていない。

町政について問う！ 一般質問

一般質問の文章は質問者の責任で作成しています。

質問項目

今定例会では、議員7人が一般質問を行いました。

今井 清 議員 12ページ
①過疎と人口減少対策への取り組みについて

森澤 文王 議員 14ページ
①町内の学校周辺の野焼きについて
②SDGsへの取組として廃棄野菜の利用を考える事について

中島 健男 議員 13ページ
①『過疎法』について
②『タクシーサブスクリプション』について

村田 桂子 議員 15ページ
①コロナ対策
②子育て支援の一層の充実を

芝間 教男 議員 13ページ
①第三者委員会報告のその後について

今井 英昭 議員 15ページ
①移住・定住に関する施策について

榎本 真弓 議員 14ページ
①デジタル田園都市構想に関する取組の推進について

※太字の質問を掲載。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。



過疎と人口減少対策への取り組みについて



今井 清

問 立科町が過疎地域に指定されたことをどのように受け止めているか。急激な人口減少を緩やかにするために移住定住施策を実施し、一定の効果はあったが、人口減少の歯止めとまでならなかった。今後、過疎対策事業債を活用したい。
町長 過疎地域認定基準の詳細はどのようになっているか。

問 令和2年の国勢調査により、人口要件の過去25年間の人口減少率が、マイナス24%となるとともに、財政力要件の財政力指数が、全市町村平均以下であることによる。
企画課長 令和2年の国勢調査により、人口要件の過去25年間の人口減少率が、マイナス24%となるとともに、財政力要件の財政力指数が、全市町村平均以下であることによる。

問 来年度の新入児童数が国県の定める基準以下となるが、小学校の学級編成については。
教育長 新入児童数は、国県の基準35人以下となってしまうが、きめ細やかな教育のため、町独自の施策として1学級30人編成とし、2クラス編成となる。

問 若者が立科町で子どもを産み育てたいと思えるために、子育て世代

第三者委員会報告のその後について



芝間 教男

問 平成29年度、町事業の不適切な事務処理に端を発し、第三者委員会から再発防止に向けた報告書の提出を受けたが、改善の進捗状況はどうか。
副町長 進捗の達成度は測れるものではないが、人材育成には終わりのないものと思っている。地道に職場環境の改善やコミュニケーションの向上など取り組みを継続して行きたい。

問 コロナ禍、業務量が増している中、業務の管理及び部課内における情報共有の強化が一層必要だがその現状について伺う。
総務課長 年度当初に事業計画書を策定し、その後随時確認を行ない課題の調整等している。月初めに全課で課会を行ない、必要により課や係をまたぐ会議も行なっている。理事者とも積極的に各課で抱えた課題や事業進捗の報告を行ない、情報の共有をしている。異動等に伴う引き継ぎは、項目の確認を行ないながら業務日程・未処理案件等の確認も行なっている。

問 以前から要請していた空き家等対策計画の策定について現状は。
建設環境課長 現在までに会議を2回開催し、パブリックコメントを実施している。

に対するオンライン懇談会を開催するべきでは。
町長 意思疎通を図るためには、対面式の方が良いと考えている。

問 空き家の実態調査とその公表は。
建設環境課長 里地区で310棟の実態調査を行い、249棟が空き家と思われる。結果はホームページで公表している。

問 以前から要請していた空き家等対策計画の策定について現状は。
建設環境課長 現在までに会議を2回開催し、パブリックコメントを実施している。

結 立科町が、過疎法対象市町村に認定された。直近20年間で急激に人口が減少し、人口の4分の1にあたる2千人弱が減少した。移住希望者はいるのに住む家がないことが問題だ。移住者向けの空き家の活用や子育て世代の要望に沿った様々な子育て支援対策が急務である。



たてしな保育園

問 規則・規定の遵守について改善された事項は継続して行われているか。
総務課長 公印は適正に管理している。メールの取り扱い、ルールを作成し、全職員が現在もそれに従い取り扱いは行なっている。倫理研修等はコロナ禍開催が難しい所だがオンライン研修など工夫して実施している。

問 不正事務処理は職員の多忙さが原因のひとつであった。業務量に合った適正な人員配置と職員同士の協力体制が整っているか。
町長 計画的な職員採用により職員数としては改善されているが、大規模災害、感染症の対応、法律の改正など過去に例を見ない業務の増加となっており、職員が一人で抱え込まないよう、各課で環境作りなどに務めている。

問 第三者委員会の報告書は町の行政運営に指針を与える教訓。提言を受け町長は今後どのような姿勢で行政に携わっていくか。
町長 報告書の内容は、継続して取組んで行く貴重な事項と捉えている。職員には住民や地域のために公務員としての自覚をもって業務に取組んで欲しいと思っている。

町長 町長として率先して働きやすい職場づくりに努力し、チームワークをもって取組んでいきたいと強く決意している。



榎本 真弓

デジタル田園都市構想に
関する取組の推進について

問 政府の「デジタル田園都市国家構想推進交付金」の活用を伺う。

町長 地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地方像が提示されている。地方が抱える課題を、デジタル化のメリットを享受し実現する。補助率50%、地方創生臨時交付金別枠40%となり、町負担は10%の非常に有利な財源措置である。

立科町の喫緊の課題である有線放送整備の事業財源の検討をし、交付金活用の実施計画を提出している。方向性が定まったところで、議会や町民の皆様様に報告していく。

問 コロナ社会となり教育現場のデジタル化が急速に進んでいるが、**教育次長** 学習用端末機が導入されて一年が経過した。ICT活用は、「学習のため」「安全に」「自制心を磨く」をキーワードに活用を進めていく。



村田 桂子

「コロナ対策のいっその強化を
事業主等への休業補償制度を

問 オミクロン株の急速拡大で当町もまん延防止等対策措置を受けている。3回目のワクチン接種も進んでいるがそれ以外の対策はどのようなか。

町長 3回目のワクチン接種に注力し一日も早く集団免疫を獲得し、安心してもらいたい。経済対策としては非課税世帯に10万円交付を国策として実施したい。

問 無料のPCR・抗原検査所が佐久地域各所に設置されたが町内にはない。町内で検査できる体制が望まれるが。

町民課長 町内の薬局などに問い合わせたが、設備や人員等に余裕がなく、応募してもらえなかった経緯がある。

問 コロナ感染が町内でも広がる中、休業を余儀なくされた事業主などの休業補償制度を当町でも作るべきではないか。また、給食調理員など町雇いの被用者に感染者が出たが休業補償はされたか。

町民課長 感染者の詳細情報は把握できない。事業主等の休業補償について

問 かかりつけ医師を結ぶ、オンライン診療の考えは。
町民課長 観察・問診・触診・聴診などの診察は、対面重視と考える。これまでオンライン診療の普及は考えていなかったが、今後もデジタル化は進展するであろう。町単独より広域的な範囲で取組むのが効果的と思われる。適切に対応していきたい。

問 新しい分散型社会の取り組みは。

企画課長 平成29年度から始めた「テレワーク推進事業」もその一つと考える。来年度、行政手続きのオンライン化、民間企業からのデジタル専門人材派遣を予定している。上田地域定住自立圏次期共生ビジョンに「スマート社会の実現に向けた取り組み」が新たに追加された。広域としても調査研究に取り組んでいく。

問 デジタルを活用した立科町の目指す姿について、町長の考えを伺う。

町長 町はこれまで、有線放送や広報誌、ホームページやSNS、防災アプリなどによる情報発信が主であった。パソコンやタブレット、スマートフォンなどにも慣れ、デジタル化に対する不安や苦手意識を徐々に取り除くように進めていかなければと思う。誰もがデジタル化のメリットを享受し実現できる町づくりの推進を目指していく。

は国レベルで考えるべきと考える。
教育次長 休業した調理員には特別休暇として給与補償はした。

問 学年閉鎖などで子どもが休みになり仕事を手を止まざるを得なくなった状況が広く生まれた。小学校校校に伴う経済損失について補償する制度があるが運用はされたか。

教育次長 小学校休業等対応助成金だが、保護者にはコロナ感染による学年閉鎖のお知らせはしており、活用してもらえればと考える。

問 医療・介護・児童施設などへの空気清浄機の導入補助制度を作り支援すべきだが、保健室・児童館など。
町民課長 施設ではすでに導入されているところが多い。

結 食糧支援の取り組みには大勢の方が利用。町民にアンケートを取り、暮らしのお困りごとなど実態をつかんで施策に生かすべきことを求める。



BA.2に置きかわったコロナウイルス



森澤 文王

町内の学校周辺の
野焼きについて

問 昨年、議会主催で行われた町民と語る会で町民の方から寄せられた相談である。

コロナ禍による学校の換気中に周辺で行われる野焼きの煙が校舎に入るとの事。町はどのように対応するか。

町長 野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律により原則禁止とされているが、農業を営むために止むを得ず行うものは、焼却禁止の例外とされている。これまで稲刈り後に水田から持ち出され、利用されていた稲わらもそのまま燃やしてしまう姿が近年見受けられる。これは農家を取り巻く現状を見てみると致し方ないと考えている。

畑の枯草等の焼却作業中に火にまかれる等の死亡事故の発生、また農地周辺の住民や観光客から、残茎等の焼却により発生する煙や臭いについて指摘が寄せられている事から、長野県からも「農作物の残茎等の適正な処理について」として、注意喚起がされているところである。

例外として認められているとはいえ、周辺地域の生活環境に与える影響は軽微でなければならぬものである。出来るだけ焼却によらず堆肥や敷き藁等に活用して頂く事や止むを得ず焼却する場合は、時間帯や周辺の状況等を考慮して頂く事など関係機関と連携して農家の皆様への周知に努めていきたいと考えている。



今井 英昭

移住・定住に関する施策について

問 今後の人口減少により、町民にとってどのような影響があるのか。

町民課長 少子高齢化が進み地域の組織活動が低下する。また、高齢者サービスが行き届かない可能性がある。
建設環境課長 地域の町道管理（除雪等）を住民にお願いしているが、それができなくなる。また水道については使用量が減り、水道料金への影響が考えられる。

教育次長 児童・生徒数が減少し、集団での学び活動で支障が生じる可能性がある。また、生涯学習など衰退してしまう。

問 第5次立科町振興計画（後期）及び立科町人口ビジョンから、令和6年度までの人口減少抑制目標を達成するために、年間の移住者数はどのくらいを見込んでいるのか。

企画課長 24世帯（72人）の移住者を見込んでいる。

問 現状の応募状況から子育て支援住宅の検討はしないか。

結 令和4年4月から過疎地域に指定される。町内のすべての潜在的資源を活用して、移住・定住へ繋がられる施策が望まれる。



住環境が整っている
子育て支援住宅

建設環境課長 直近の状況は、平成29年から令和3年までに5件のみで、この状況からは判断が難しい。

町長 固定概念を持つ必要はないと考えているため、集合住宅は必要だと考えているが、今後については色々な方面から検討していく。

問 蓼科高等学校の魅力を一層高めるため、地域おこし協力隊を専属で採用したらどうか。

教育長 協調できることがあれば検討していきたい。しかし、県立の高校のため踏み越えることはできないが、町の姿勢として支援していきたい。

問 その他の施策として観光エリアの空き家登録はできないか。

企画課長 様々な課題はあるが、観光エリアも空き家登録の目的に沿うため、今後総務課と検討していきたい。

国に意見書を提出 (令和4年3月22日)

えん罪被害者を一刻も早く救済するために 再審制度の速やかな改正を求める意見書

罪を犯していない人が誤った捜査・裁判によって自由を奪われ、仕事や家庭を失い、築き上げてきた人生のすべてを失い、甚だしい場合は死刑によって命さえ奪われます。えん罪は、国家による最大の人権侵害であり、速やかに救済されなければなりません。

日本弁護士連合会は第62回人権擁護大会（2019年10月）において、再審制度改正を求める決議を全員一致で採択しました。えん罪被害者の一刻も早い救済のために、次の事項の速やかな改正を求める。

- 1 再審請求手続きにおける全面的な証拠開示を制度化すること。
- 2 再審開始決定に対する検察官の不服申立ができない制度に改正すること。

地方自治法第99条の規定により、国の関係行政庁へ送付しました。

※紙面の都合上、要約しています。

ロシアのウクライナ侵攻を強く非難する決議

2022年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際社会の平和と秩序を脅かし、生命及び安全に対する権利を深刻に侵害するものであり、断じて容認できない。

立科町議会として、ロシア軍によるウクライナへの攻撃や主権侵害を強く非難するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

令和4年3月9日 立科町議会

北佐久郡議会議員研修会



立科町議会では、3月18日(金)、軽井沢町議会及び御代田町議会と合同でオンラインによる北佐久郡議会議員研修会を実施しました。「議会デジタル化のあるべき姿の実現に向けて」をテーマに、(株)富士通総研公共政策研究センター長の若生幸也氏を講師として、①地方議会のデジタル活用の視点、②地方議会でのデジタル活用事例、③新たな地方議会デジタル化の要素等についての研修を受講しました。

議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行／長野県立科町議会 編集／議会だより編集委員会

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL (0267)88-8413 有線2311 FAX (0267)56-2310

E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL <http://www.town.tateshina.nagano.jp>



議会ホームページ
QRコード

編集後記

未来を語ろう

立科町は本年4月から過疎地域に指定されました。

町長は、これを憂う事のみとせず、かえってチャンスと捉え、有利な過疎債により町の活性化に繋げて行きたいと3月定例会招集の挨拶で述べられました。

私たちも、どんな町に行きたいか皆さんと共にまず夢を描き、その達成のためには何が必要か探って行くことが大切であると思います。

明るい未来を、「こんな町にしたいね」と想うことを皆さんと一緒に話して行きましょう。

芝間 教男

○今後とも「議会だより」をご愛読ください。

議会だより編集委員会

委員長
副委員長
委員

村田 桂子
中村 茂弘
榎本 真弓
中島 健男
芝間 教男
今井 健児